

コメヌカ油抽出物

1. 食品添加物名

コメヌカ油抽出物(米ぬか油から得られた、フェルラ酸を主成分とするものをいう。)

2. 基原、製法、本質

イネ科イネ(*Oryza sativa LINNE*)の種子より得られる米ぬか油の不けん化物より、エタノールで抽出して得られたものである。有効成分はフェルラ酸である。

3. 主な用途

酸化防止剤

4. 安全性試験成績の概要

(1) 反復投与試験

F344 ラットを用い、0.06、0.25、1、4%の濃度で飼料に混入し、90 日間反復投与試験を実施した。その結果、動物の死亡は認められず、一般状態、体重及び摂餌量に変化は認められなかった。血液学的検査及び血液化学的検査では、散発的な検査項目で有意差が認められたが、その変動範囲はごく軽度で生物学的に正常範囲であり、用量相関性も認められない点などから毒性学的意義は乏しいと考えられる。剖検による肉眼的検査及び病理組織学的検査においても毒性学的に有意な変化は認められなかった。 1)

(2) 遺伝毒性試験

細菌(TA98、TA100、TA1535、TA1537、WP2urA/pKM101)を用いた復帰突然変異原性試験は 5000 μ g/plate まで試験されており、代謝活性化の有無に関わらず、いずれも陰性であった。 2)

哺乳類培養細胞(CHL/IU)を用いた染色体異常試験は、代謝活性化系の有無に係わらず 5000 μ g/plate まで染色体異常を示さなかった。 3)

マウスを用いた骨髄の小核試験は 2000 mg/kg まで試験されており、いずれの用量においても小核誘発性は認められなかった。 4)

(引用文献)

1. 神谷研二:厚生労働科学研究費補助金、広島大学原爆放射線医科学研究所
2. 野口忠:厚生科学研究費補助金、日本バイオアッセイ研究センター
- 3及び4. 本間正充:厚生科学研究費補助金、国立医薬品食品衛生研究所変異遺伝部